



# 野畑証券研修教材

## 沖縄の金融（アメリカ世）

2022年9月22日（木）

# 本日のポイント

- 沖縄の米軍占領下（アメリカ世）における金融（イベント）
  - ドル化（復帰時の日本円への切替）
  - 株式の大衆化（同証取法への統合）
- アメリカ世の金融法制の狙いと結果

# 沖縄の歴史

○沖縄のあり様（4つの時代区分）

琉球王国時代の「唐の世」（1429年～1879年）

廃琉置県以降の「大和の世」（1879年～1945年）

**米国統治下の「アメリカ世」（1945年～1972年）**

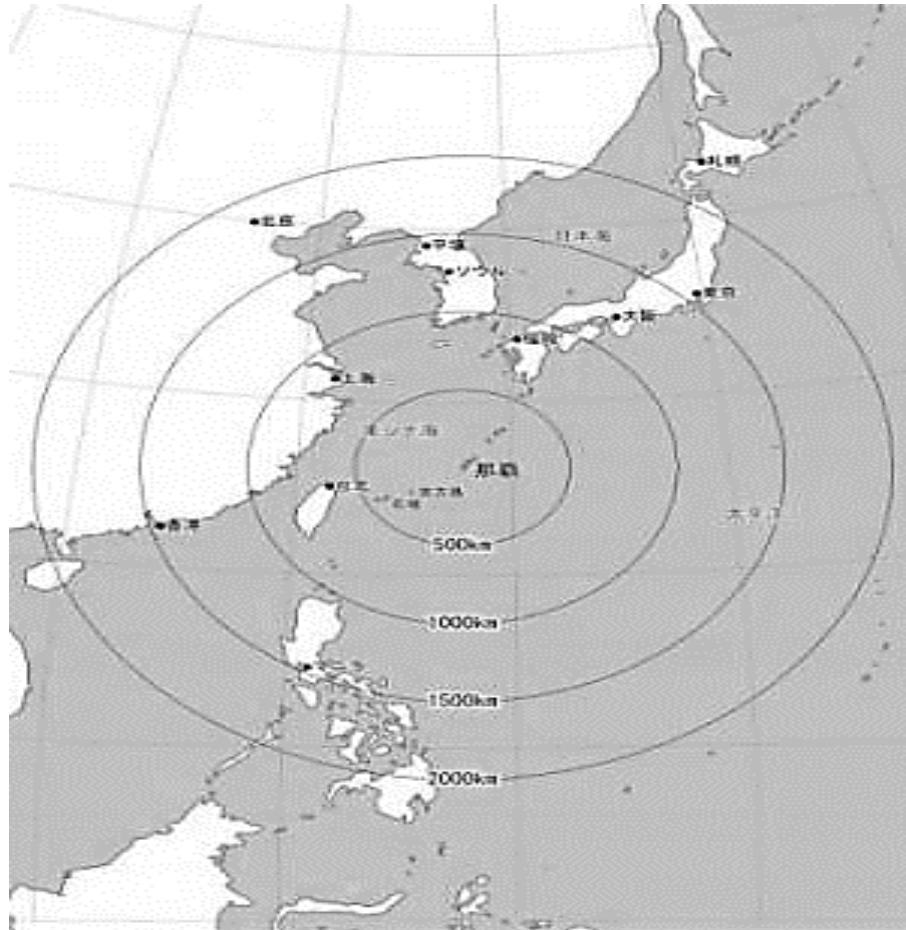
本土復帰後（1972年5月15日～現在まで）

# 歴史表

日本		琉球・沖縄	
原始時代	縄文時代	旧石器時代	
	弥生時代		
	古墳時代		
古代	飛鳥時代	貝塚時代	605年 「流求」がはじめて中国史にあらわれる
	奈良時代		
	平安時代		
中世	鎌倉時代	グスク時代 三山時代	1187年 舜天が即位
	南北朝時代	琉球王朝時代	1429年 尚巴志が三山を統一し、琉球王国を成立
	室町時代		1458年 護佐丸・阿麻和利の乱
	安土・桃山時代		
近世	江戸時代		1609年 薩摩の侵攻 島津の支配下に置かれる 1853年 ペリーが那覇に来航
近代	明治時代	琉球藩	1872年 琉球藩となる
	大正時代	沖縄県	1879年 沖縄県となる
現代	昭和	アメリカ統治時代	1945年 アメリカ軍が沖縄に上陸
			1951年 サンフランシスコ条約でアメリカの施政権下に置かれる
	平成	沖縄県	1952年 琉球政府 発足
			1969年 沖縄返還日米共同声明
令和	沖縄県	1972年 日本復帰 ドルから円へ切替	
		1975年 沖縄県国際海洋博覧会 開催	
			1978年 交通方法の変更
			1992年 首里城正殿などを復元
			2000年 第26回主要国首脳会議（通称：九州・沖縄サミット）開催
			2002年 沖縄美ら海水族館 開館
			2003年 沖縄都市モノレール 開業
			2019年 2018年度の入域観光客数が1000万人を突破 過去最高となる

# 沖縄の地理

沖縄県的那覇市を中心すると、台湾や中国の上海などが、九州とほぼ同じ距離。フィリピンのマニラや韓国のソウルなどが、東京より近い。沖縄県の面積は約2281平方キロメートルで、香川県、大阪府、東京都について4番目に小さい県。東西約1000キロ、南北約400キロにもなる、広大な海域を含めた沖縄の面積は、本州、四国、九州を合わせた広さの半分にもなる。



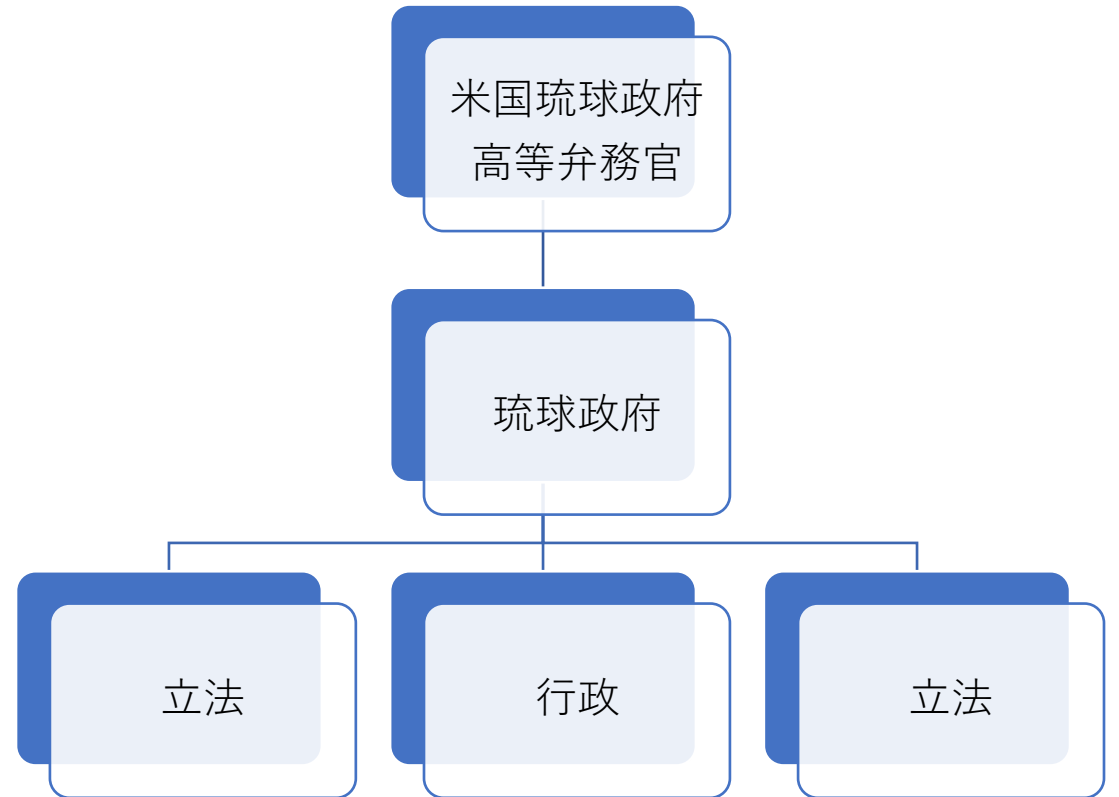
# 魚釣島ほか



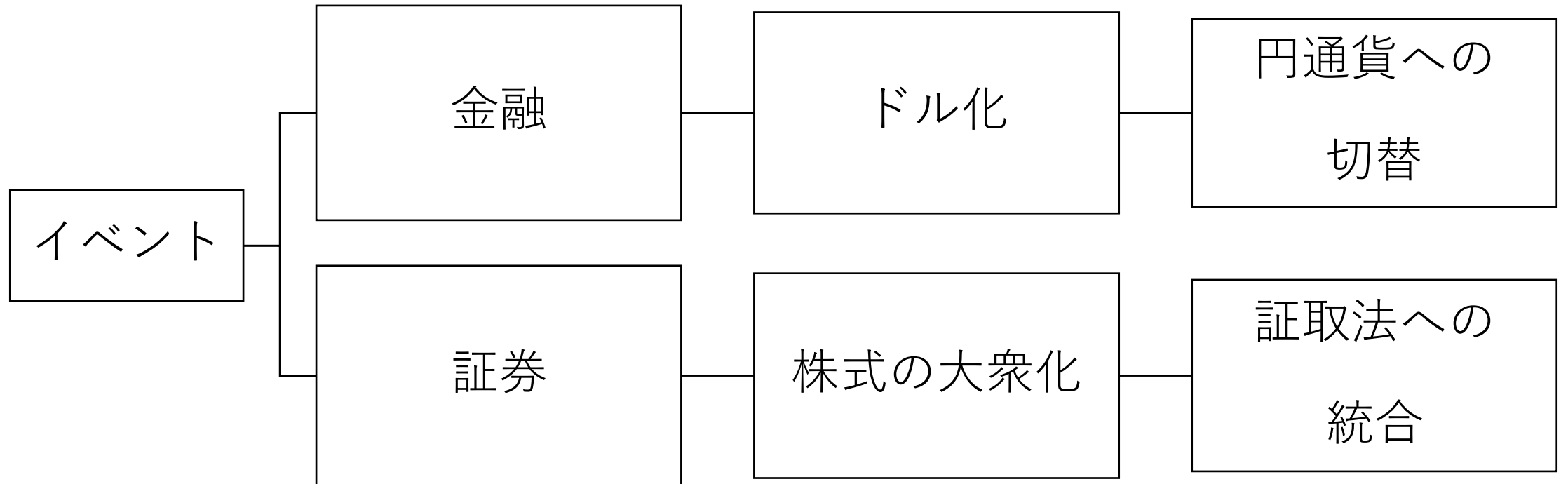
# アメリカ世の統治機構

## ○間接統治

## ○米国施政権の優越

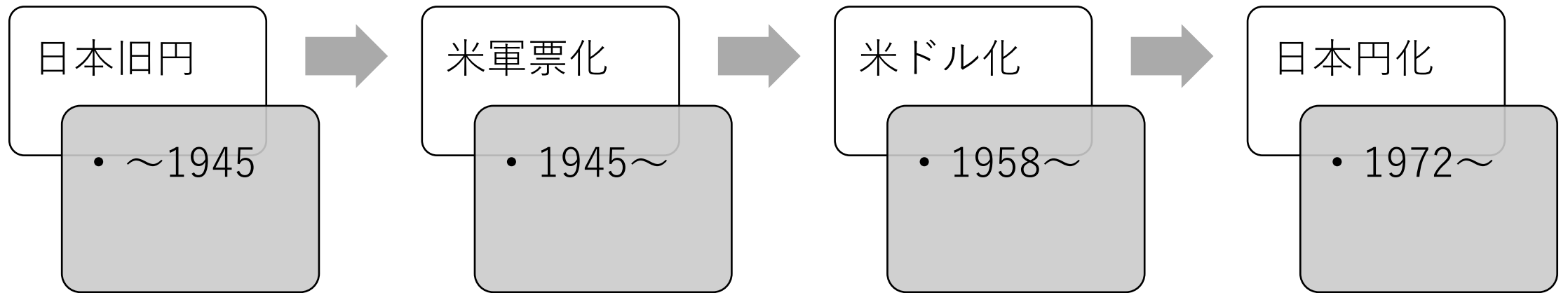


# アメリカ世のイベント

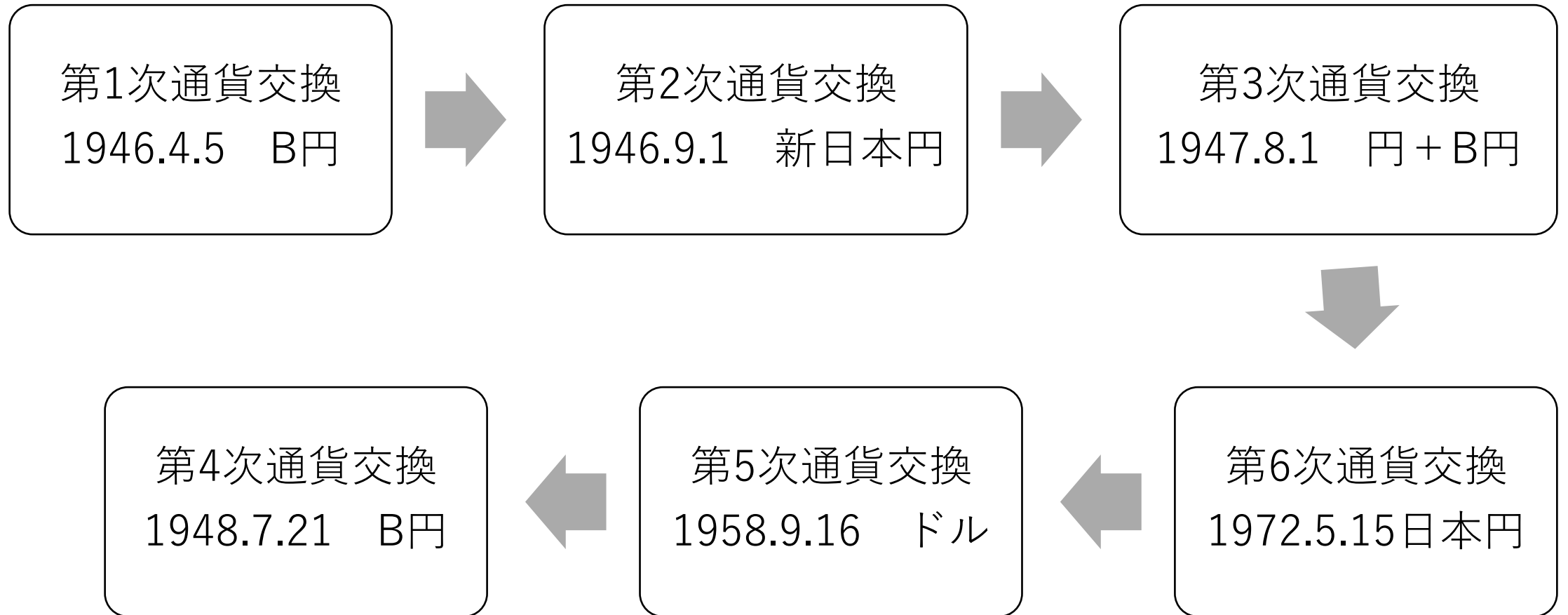




# 1. 概要・通貨の切替



# 詳細・沖縄通貨の6次変遷



# B円・B型軍票



○1945年から1958年9月まで、米軍占領下の沖縄県や鹿児島県奄美群島（トカラ列島含む）で、通貨として流通したアメリカ軍発行の軍用手票（軍票）

○琉球列島米軍政府（のちの琉球列島米国民政府）による正式名はB型軍票

# A円・A軍票



○日本の占領地域で米軍が発行を予定していた軍票  
南朝鮮で使用

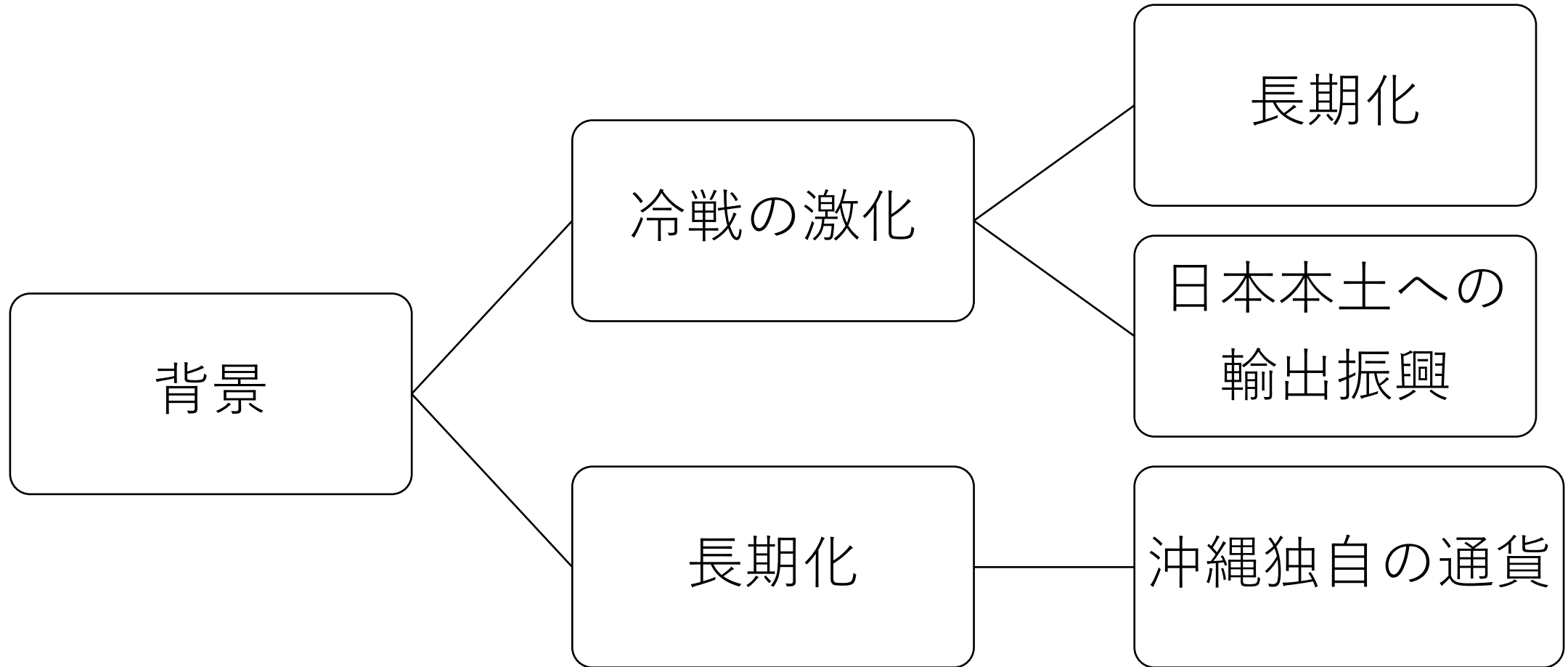
# B円通貨制の導入背景

1. 日本円流入に対応（インフレ対策）
2. 冷戦の激化
  - ① 沖縄の長期保有・独自の通貨確立
  - ② 経済政策（日本からの輸入促進・沖縄の経済復興）

# 第4次B円通貨制の特徴

1. B円を法定通貨にし、1ドル=120B円の為替相場を設定（B円の発行にはドルの裏付けを必要とする通貨制度・カレンシー・ボード制）
2. 琉球銀行の中央銀行的性質  
（発券、銀行の銀行、政府の銀行）
3. 本土と異なる通貨圏
4. 沖縄に對外経済政策の強い規制・管理的色彩

# 「B 円通貨制」の導入背景（主に 2 つ）



「第5次通貨交換」 (1958.9.16)

「ドル通貨制」へ移行の背景

○軍から民へ

米国琉球民政府による沖縄の軍事基地や統治を維持するために、沖縄現地住民の日本本土復帰運動や米軍基地反対闘争といった政治的緊張への対応の必要性

○ドルの経済力

住民の暮らしや福祉といった経済面の向上を通じて達成することを重視



# 「ドル通貨制」の特徴（2点）

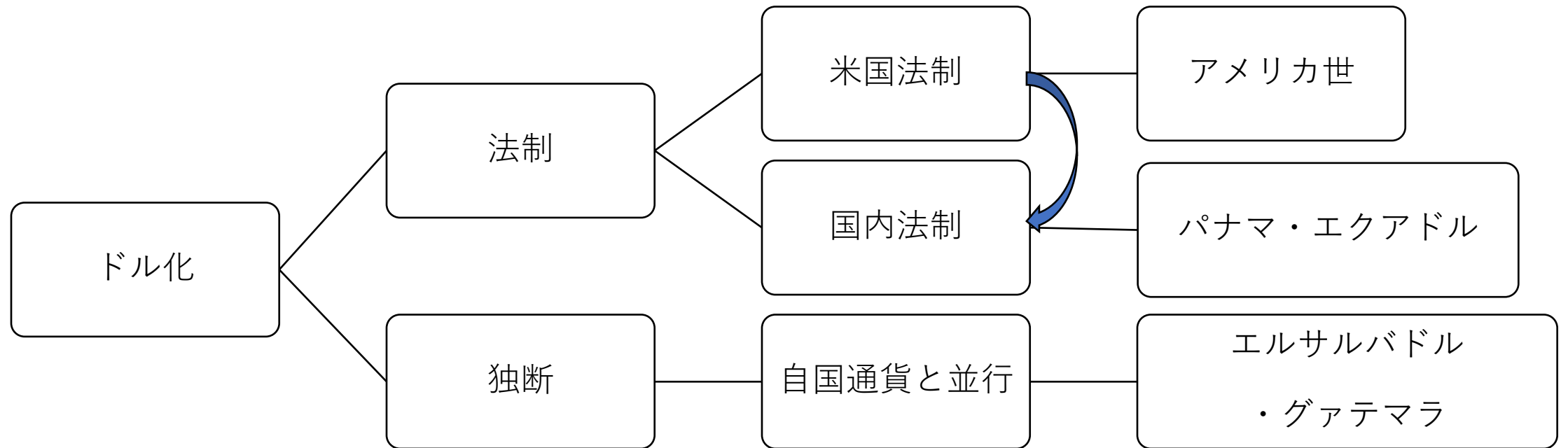
## 1.自由化

沖縄経済の本土並み水準と自立経済、沖縄内の生産増強を実現するための外資導入を意図した貿易・為替取引や資本取引の自由化政策

## 2.規制強化

- 対外決済通貨は米ドルに限定（米ドル以外の外貨保有禁止）
- 金融機関の高率支払準備金（「B 円通貨制」からの継続）
- 米国が銀行免許の付与権限や琉球銀行の監督権限や過半数の株式、役員任命権を握っていた。
- 米国財務省預託勘定（米国本国の決済の外）
- 通貨発行権、通貨主権がない

# ドル化 (Dollarization)



# 琉球銀行設立

## ○経緯

琉球銀行は、1948年5月1日米国琉球民政府（在沖縄の米国側の統治当局）によって、

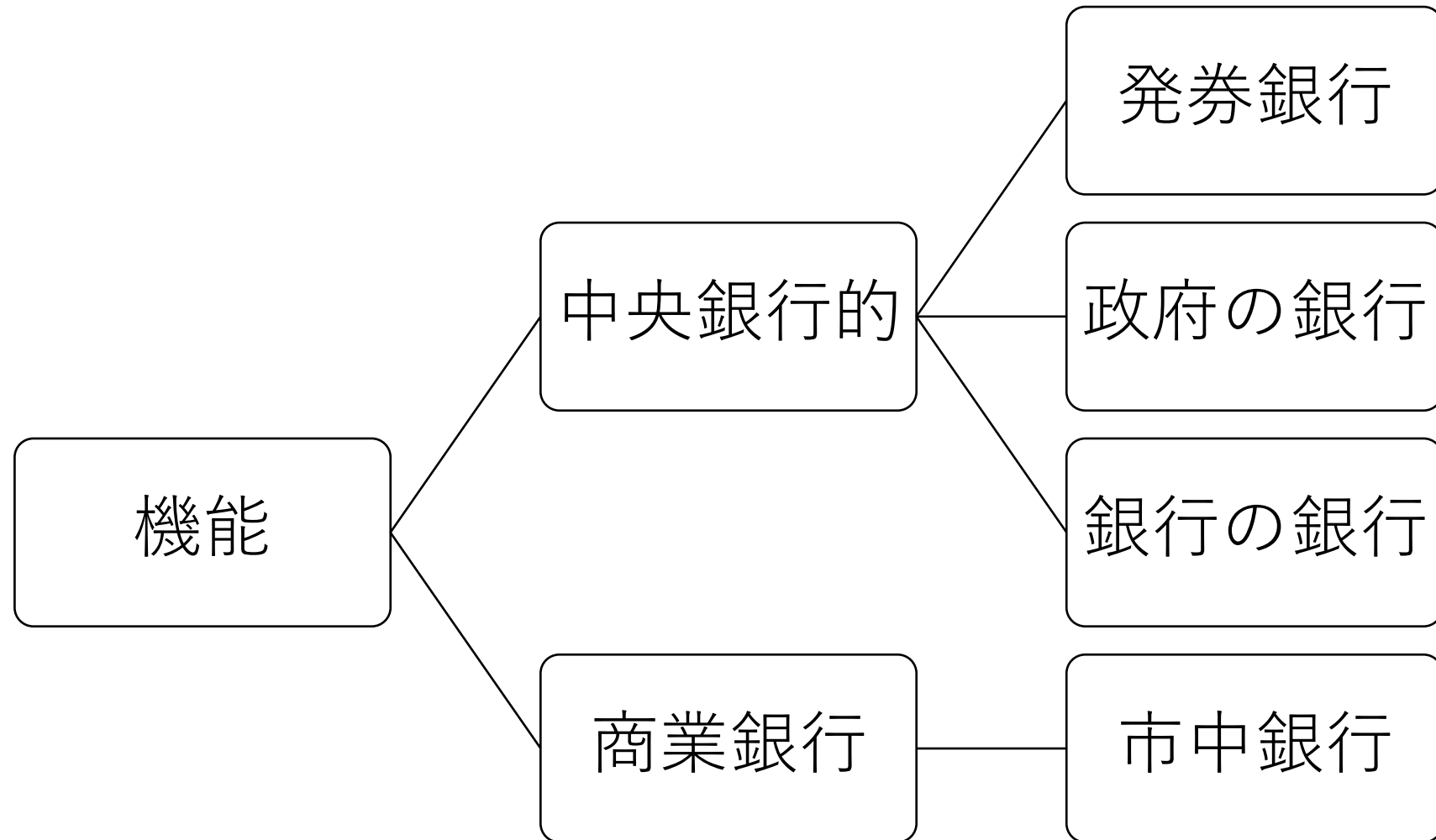
在沖縄の米軍の資金管理、戦後沖縄における民生安定や復興、日本本土とは独立した通貨圏の創設を目的に**中央銀行的性格の強い**金融機関として設立（本土復帰後は普通銀行）

# 「B 円通貨制」期の琉球銀行

○1948年7月～1958年9月にかけての「B 円通貨制」期に、琉球銀行は、

預金や貸出といった商業銀行機能に加えて、唯一の外国為替取扱銀で対外決済を担うとともに、米国琉球民政府の口座を通じた B 円の管理（「発券銀行」に近い）や支払準備金としての他の金融機関からの預金の受け入れ（「銀行の銀行」）、米国琉球民政府や琉球政府の預金受入（「政府の銀行」）といった中央銀行機能も併せて持つ。

# 琉球銀行の機能



# 日本銀行沖縄支店（50周年）

1971年4月 日本銀行那覇支店開設準備室設置

1971年8月 ニクソンショック

（金とドルの交換停止等、円の変動相場制実施）

1971年10月 連絡事務室開設（国場ビル内）

1972年5月15日 日本銀行那覇支店開設

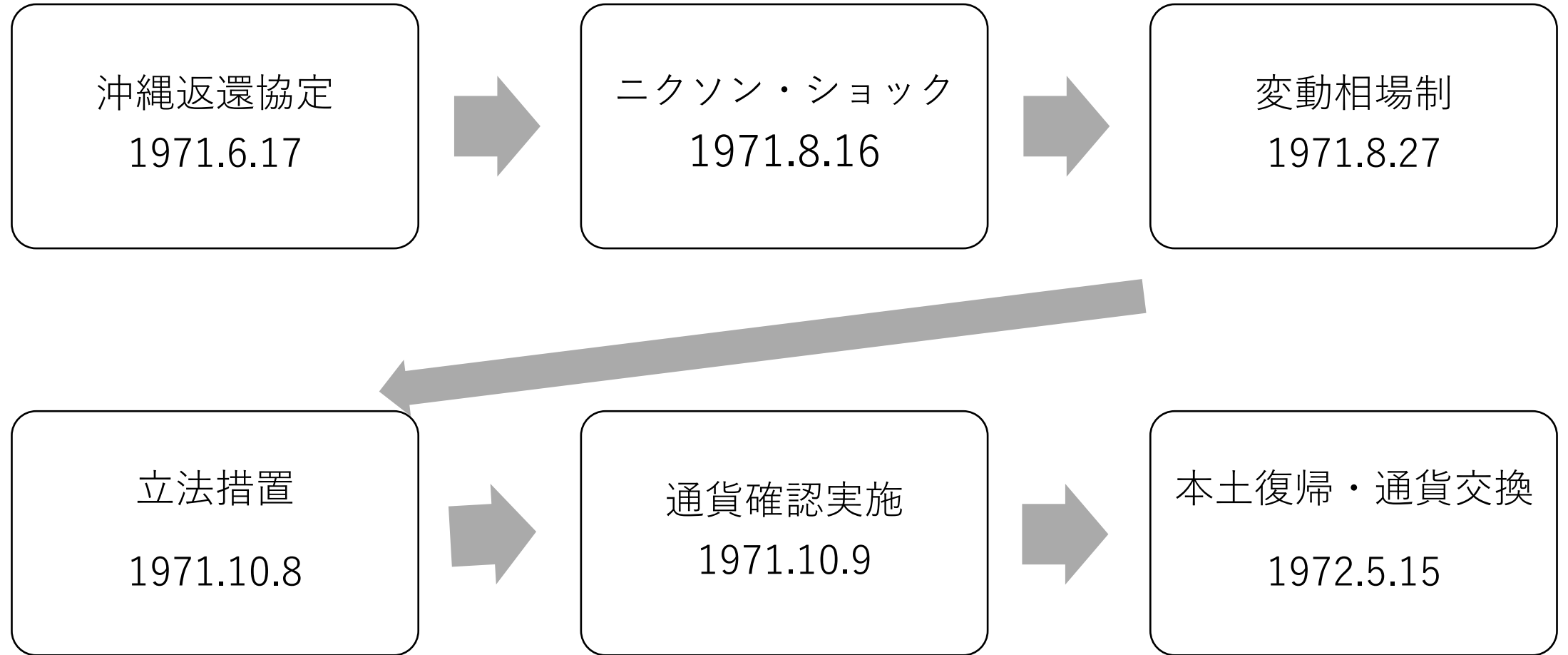
## **営業課**（当時）

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行、アメリカ銀行、  
アメリカンエクスプレス銀行と取引開始、国債代理店2か店

## **発券課**（当時）通貨交換

**国庫課**（当時）取引官庁24、一般代理店5か店、  
歳入代理店61店舗

# 沖縄の本土復帰とドルから円への移行



# 沖縄返還協定

○日本国とアメリカ合衆国との間で署名された協定

○正式名称は、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定

(英：Agreement between Japan and the United States of America Concerning the Ryukyu Islands and the Daito Islands)

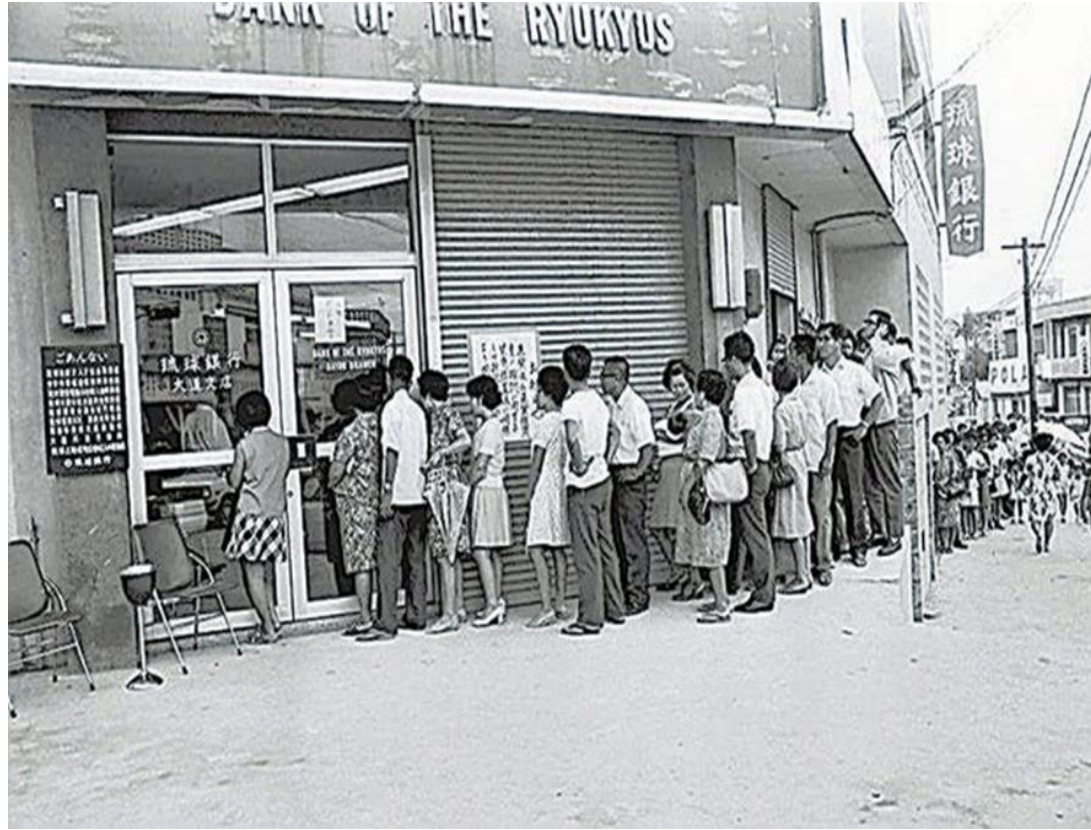
○1971年6月17日に調印、1972年5月15日に発効し、沖縄の施政権がアメリカから日本に返還され、沖縄県が復活



# ドルから円に通貨交換（通貨確認）

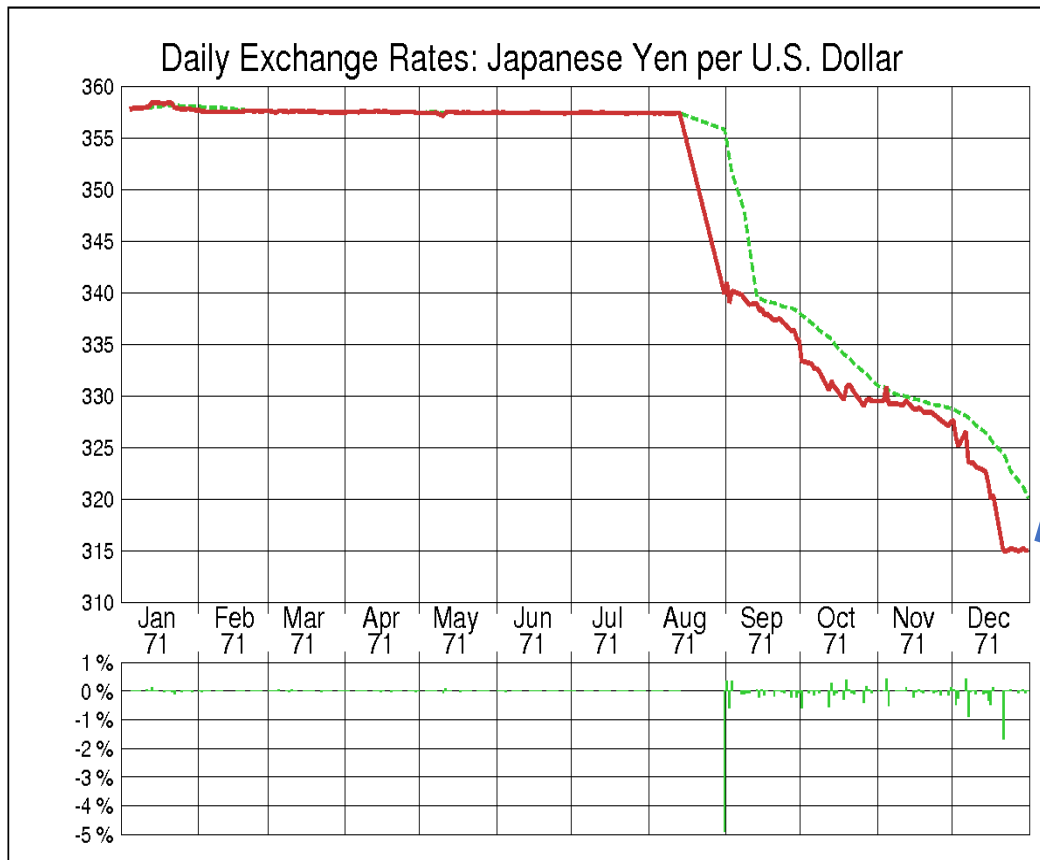
- 1971年8月15日ニクソン米大統領がドルと金の交換停止を突如発表「ニクソン・ショック」ブレトン・ウッズ体制の終焉
- ドルの価値は急速に下落（1ドル=360円固定相場の変更）
- しかし、日本政府と琉球政府は沖縄の本土復帰に伴う交換レートは1ドル=305円に決定
- 日本政府は1971年10月9日、交換時の差損を補償するため、住民が所有するドルを申告させる異例の「**通貨確認**」（金融機関を窓口）を実施。それ以降のドルは補償の対象外
- 復帰日から6日間（1972.5.15~20）かけて行われた通貨交換で、円に交換されたドルは約1億300万ドル（約315億円）

# 通貨確認に来た人々 (1971.10.8公表 同9日実施)

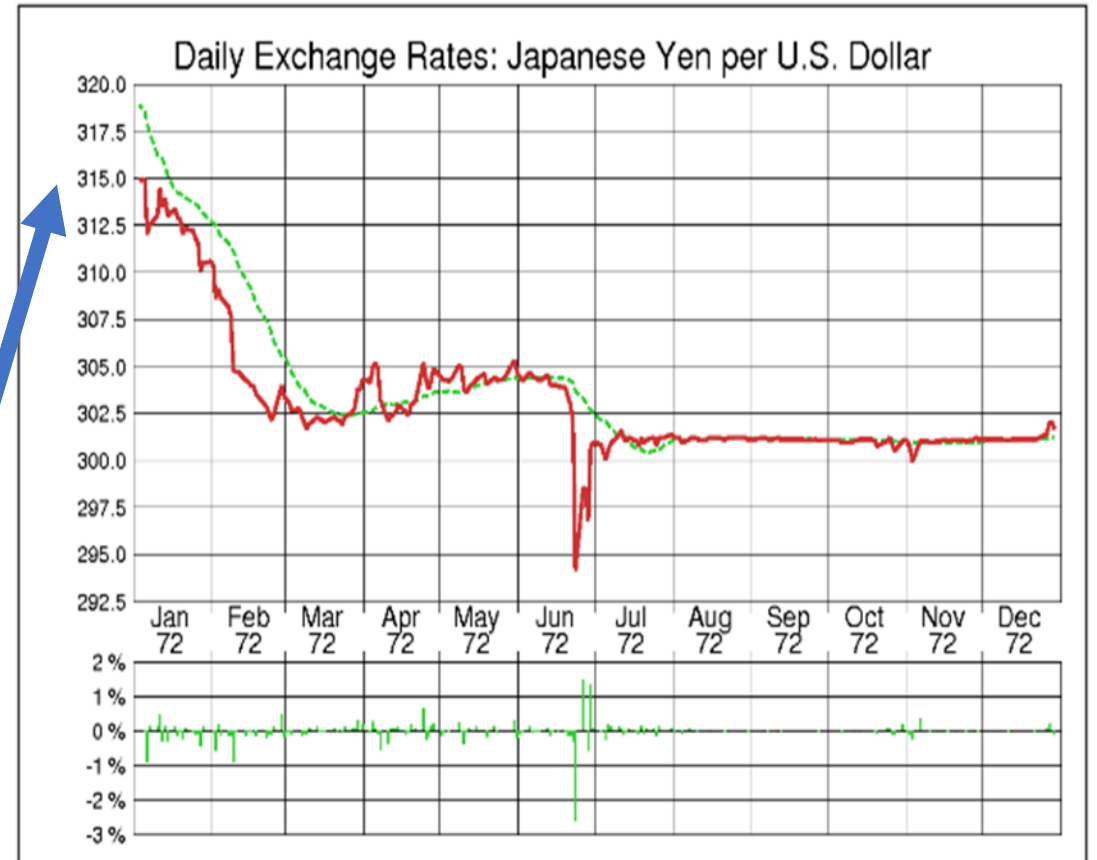


# 1971年から1972年の対ドルレート

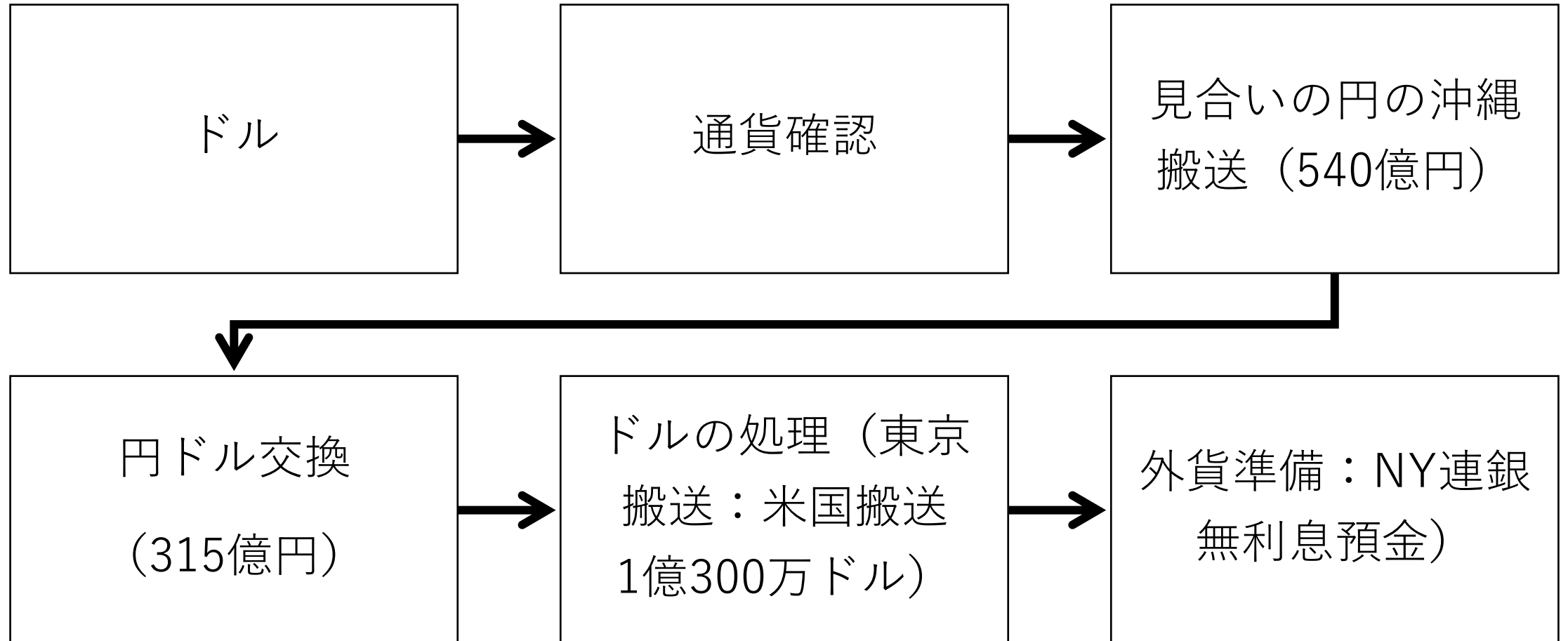
## 1971年



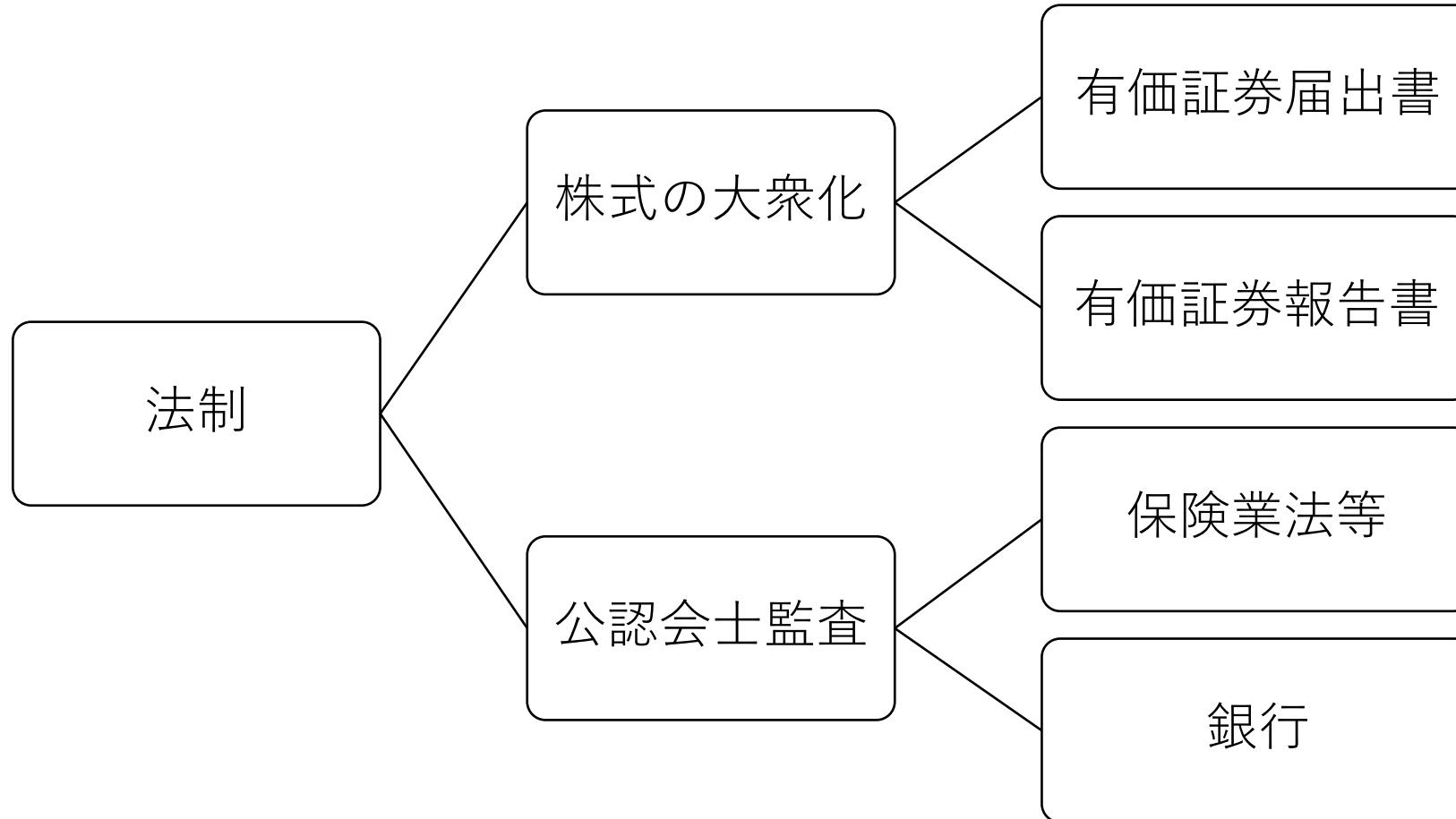
## 1972年



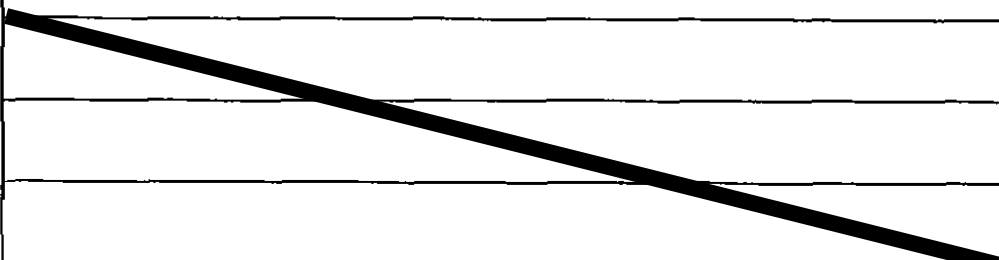
# 通貨確認から切替交換・ドルの処理



## 2. 進歩的証券法制等



# 琉球政府証券取引法（1957制定）

沖縄の証券取引法	本土の証券取引法
第1章 総則	第1章 総則
第2章 有価証券の募集又は売出に関する届出	第2章 有価証券の募集又は売出に関する届出
第3章 証券業者	第3章 証券業者
	第4章 証券業協会
	第5章 証券取引所
	第5章の2 証券金融会社
第4章 仲介	第6章 仲介
第5章 証券取引審議会	第7章 証券取引審議会
第6章 雑則	第8章 雑則
第7章 罰則	第9章 罰則

# 琉球と本土の違いー 1

## 開示規定：有価証券届出基準の相違

### 琉球

- 募集500万円
- 売出100万以上



### 本土

- 募集5,000万円以上
- 売出1,000万円以上

目的：企業株式の大衆化

# 開示規定：有価証券報告書提出者の範囲

## 琉球

- 届出の効力が生じた有価証券の発行者
- 1957年法施行時に現存する会社（資本金500万円以上）

背景：沖縄に取引所なし

## 本土

- 届出の効力が生じた有価証券の発行者
- 取引所上場有価証券発行者

**沖縄有報提出会社は本土（県）に比べて多い・85社  
⇒デスクロージャー進展**



### 沖縄における有価証券報告書提出会社の状況

年度	1964年	1965	1966	1967	1968	1969	1970
会社数	83社	85	87	84	86	82	85
株主数	46,661人	49,825	52,312	57,679	58,197	55,487	

(出所) 琉球政府通商産業局金融検査庁総務課編 [1971] 84頁。

### 本土における有価証券報告書提出会社の状況

年度	1964年度 昭39年度	1965 昭40	1966 昭41	1967 昭42	1968 昭43	1969 昭44	1970 昭45
会社数	2,340社	2,334	2,332	2,349	2,357	2,395	2,458
うち本省所管	985社	999	1,006	1,021	1,052	1,092	1,154
財務局所管	1,355社	1,335	1,326	1,328	1,305	1,303	1,304

(筆者注) 本省所管とは上場会社および資本金10億円以上の会社が、財務局所管とはそれ以外の会社が対象である。

(出所) 大蔵省証券局年報編集委員会編 [1973] 258頁。

# 証券業者

## 琉球

- 営業保証金10万円
- 登録制

## 本土

- 営業保証金10万円
- 免許制 ⇒ 登録制  
(1948)
  - ⇒ 免許制 (1966)
  - ⇒ 登録制 (2006)

# 銀証分離

## 琉球

- 銀証分離
- 例外

**琉球銀行に証券業  
(引受) を認める**

## 本土

- 銀証分離

証券業協会・証券取引所・証券金融会社

## 琉球

規定なし

## 本土

・規定あり

### 背景

取引所は設立されていない。証券市場が小さいので協会・証金は必要がない

# 罰則

## 琉球

- 風説の流布・偽計の罰金  
10万円

## 本土

- 風説の流布・偽計の罰金  
30万円

本土の 1 / 3基準

# 銀行に対する公認会計士監査

## 琉球

- 1961年3月期から開始  
（高等弁務官布令）

## 本土

- 1976.9月期から開始  
（以前は、銀行局対応）

不健全経営の銀行に大胆な改革を求める:キョラウェイ旋風

# アメリカ世の銀行等不健全性の原因 (銀行間の熾烈な競争)

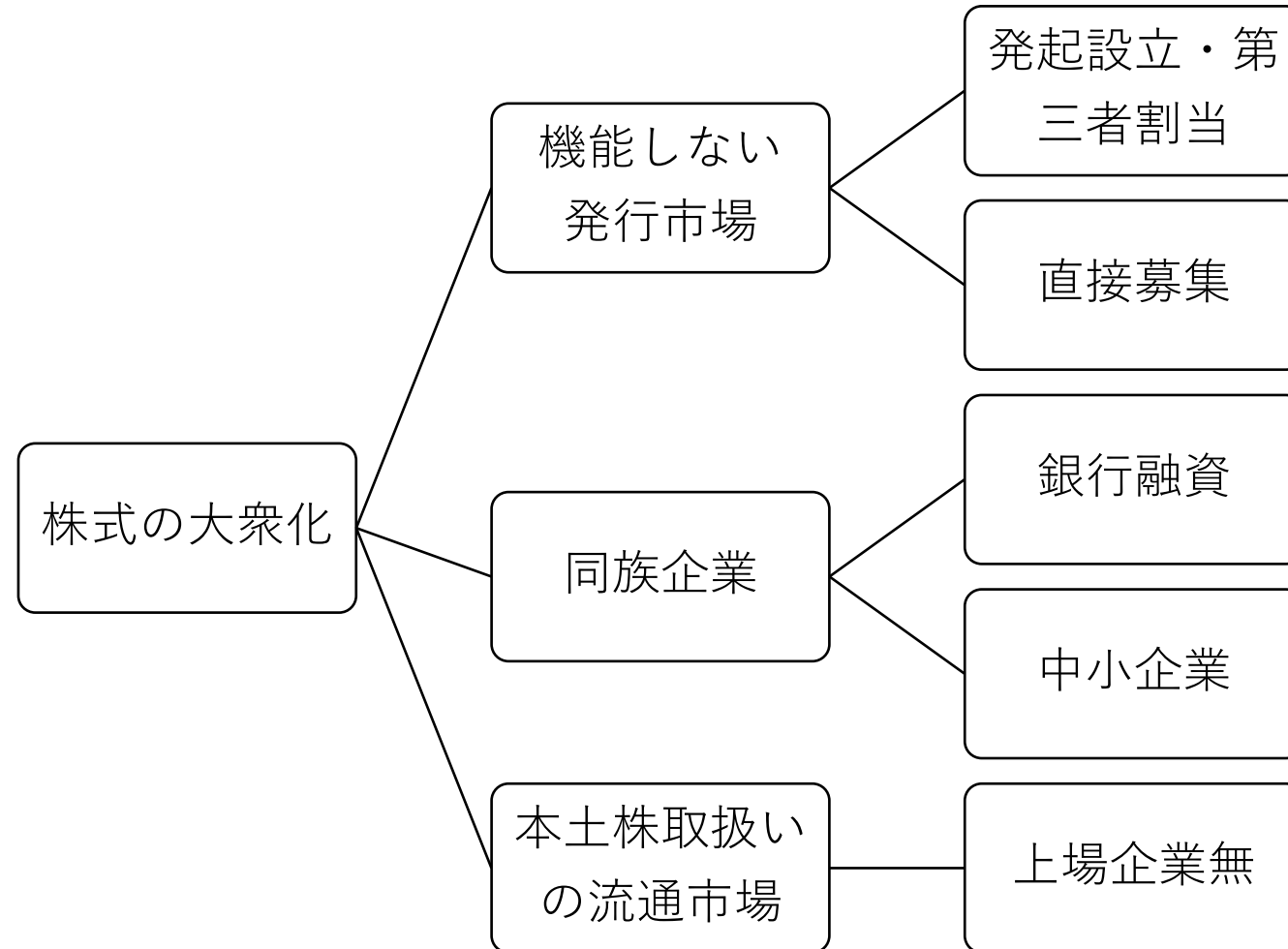
1. 普通銀行2行, 相互銀行7行など金融機関の設立で政治的配慮が優先認可  
(?)

2. 沖縄経済の急速な発展に伴い, 中小企業の資金需要は増加 しかし中小金融機関における資金量の不足, 融資の偏向や過当争の弊害が顕著

3. 1958年9月2日, 自由化政策を実務面支えるためから高等弁務官布令第10号「銀行」を公布

①琉球銀行が独占していた外国為替業務の取扱いと②他行の預金支払準備金の琉球銀行への預託義務を廃止

# アメリカ世の進歩的証券法制等の結果





# 沖縄経済の特徴

## いびつな産業構造

- **第3次産業がメイン（81.3）**  
観光サービスに依存  
（県外や海外からの観光客）  
**東京（86.1）に次ぐ第2位の割合**
- **第2次産業が日本一少ない（17.9）**  
製造業など装置産業がない
- **第1次産業が脆弱（1.3）**  
農業  
（トロピカルフルーツ、サトウキビなど）

## 産業構造図（2018年）

